

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	夜間休日虐待通報等受付、緊急受入先調整・一時保護業務
発 注 課	保) 障がい保健福祉部障がい福祉課
選 定 事 業 者	特定非営利活動法人わーかーびー
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、緊急一時保護が必要な虐待事案が発生した場合の受入先調整・確保及び夜間・休日の虐待通報等受付を行うものである。実施にあたっては、緊急受入の主体となる入所施設のネットワーク活用による空床の迅速な把握が必要となることから、障害者虐待防止法が施行当初の平成24年10月から、知的障がい者入所施設のネットワーク組織である「札幌市知的障がい福祉協会（以下「知的協会」という。）」に協力を依頼し、平成24年10月からの業務実施にあたっては、同協会の会員法人のうち、実施可能との申し出があった4法人の中から、外部委員を含む選定委員会の設置による総合点数方式による選定を行い、その結果、事業実績や実施体制等の面から、上記法人を選定したものである。</p> <p>また、平成25年度から身体障がい者入所施設のネットワーク組織である「札幌市身体障がい者福祉事業連携協議会（以下「身障協議会」という。）」とも連携し本業務を実施している。</p> <p>緊急受入では、対象となる障がい者は非常に不安定な状態になっていることが多く、受入を依頼する事業者との信頼関係が不可欠である。当該法人は、業務開始以来、関連団体と協力しながら誠実に業務を履行し、上記法人を軸とした各施設への緊急受入体制が構築されている。</p> <p>さらに、平成28年度からは、夜間休日等、契約による障害福祉サービスの利用ややむを得ない事由による措置ができない場合に、障害者総合支援法の指定外居室等を活用した緊急一時保護を実施することとしたが、夜間深夜の時間帯や休日対応となるため、本業務を実施する上記法人以外での対応は困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和2年3月11日